

4 賃金カットの実施状況

(1) 賃金カットの対象者

賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業のうち、平成27年中に賃金カットを実施し又は予定している企業は9.5%（前年9.0%）となっている。これらについて、その対象者別にみると、「管理職のみ」は28.1%（同15.2%）、「一般職のみ」は11.7%（同16.7%）、「一般職一部」と「管理職一部」は39.8%（同51.4%）、「一般職全員」と「管理職全員」は12.2%（同15.6%）となっている。（第5表、付表9）

第5表 企業規模、賃金カットの対象者別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	(単位 %)												不明		
		管理職のみ			一般職のみ			管理職と一般職								
		一部	全員	一部	全員	一般職一部		一般職全員		管理職一部	管理職全員	管理職一部	管理職全員			
平成27年計	[9.5]	100.0	28.1	15.7	12.4	11.7	11.3	0.5	57.8	45.5	39.8	5.7	12.3	0.1	12.2	2.4
5,000人以上	[4.5]	100.0	21.6	21.6	-	24.6	24.6	-	53.8	40.0	40.0	-	13.8	13.8	-	-
1,000～4,999人	[8.3]	100.0	9.2	9.2	-	10.3	10.3	-	75.3	73.3	71.0	2.3	2.0	-	2.0	5.1
300～999人	[10.0]	100.0	30.1	25.2	4.8	4.5	2.6	1.9	65.4	60.9	56.0	5.0	4.5	-	4.5	-
100～299人	[9.6]	100.0	29.0	12.7	16.3	14.4	14.4	-	53.6	37.7	31.5	6.3	15.9	-	15.9	3.1
平成26年計	[9.0]	100.0	15.2	11.2	4.0	16.7	16.6	0.1	67.3	51.5	51.4	0.2	15.8	0.2	15.6	0.8
5,000人以上	[10.8]	100.0	19.8	7.0	12.8	15.7	15.7	-	59.2	53.5	53.5	-	5.7	5.7	-	5.3
1,000～4,999人	[8.7]	100.0	1.7	0.8	0.9	19.0	19.0	-	79.3	75.5	75.5	-	3.8	-	3.8	-
300～999人	[13.3]	100.0	26.7	17.3	9.4	16.6	16.3	0.2	56.3	44.9	44.4	0.5	11.4	0.2	11.1	0.4
100～299人	[7.6]	100.0	10.3	9.1	1.1	16.5	16.5	-	72.2	52.4	52.4	-	19.8	-	19.8	1.0

注: 1) []内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含む。

(2) 賃金カットの内容

賃金カットを実施し又は予定している企業について、対象者別に賃金カットの内容をみると、管理職では、「基本給のみ減額」が、管理職の「一部」で35.8%（前年35.6%）、管理職の「全員」で27.5%（同14.5%）と最も多くなっている。

また、一般職についても、「基本給のみ減額」が、一般職の「一部」で38.8%（同38.2%）、一般職の「全員」で10.5%（同13.2%）と最も多くなっている。（第6表）

第6表 企業規模、管理職—一般職、賃金カットの内容別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	(単位 %)									
		管理職の賃金カットの内容									
		計	一部				全員				不明
平成27年計	[9.5]		100.0	86.1	35.8	5.9	13.9	0.2	27.5	2.8	
5,000人以上	[4.5]	100.0	75.4	40.0	10.8	24.6	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	[8.3]	100.0	88.8	62.3	12.4	9.7	-	0.9	3.4	-	-
300～999人	[10.0]	100.0	95.5	56.1	3.6	20.7	0.8	13.1	1.2	-	-
100～299人	[9.6]	100.0	82.6	26.3	6.1	11.8	-	35.1	3.3	-	-
平成26年計	[9.0]	100.0	83.2	35.6	11.3	16.3	0.2	14.5	3.7	1.5	-
年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	一般職の賃金カットの内容									
		計	一部				全員				不明
			平成27年計	[9.5]	100.0	69.5	38.8	7.1	10.7	0.2	
5,000人以上	[4.5]	100.0	78.4	40.0	-	24.6	-	-	-	13.8	-
1,000～4,999人	[8.3]	100.0	86.6	62.4	12.9	9.2	-	0.9	1.1	-	-
300～999人	[10.0]	100.0	69.9	44.1	5.7	13.0	0.8	4.5	-	1.9	-
100～299人	[9.6]	100.0	68.0	35.0	7.1	9.9	-	13.5	2.4	-	-
平成26年計	[9.0]	100.0	84.0	38.2	17.2	12.5	0.2	13.2	1.4	1.2	-

注: 1) []内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含む。